

2023年度

# せいかつ 生活のきまり

こおりやましようがっこう  
郡山小学校

学校での生活を安全に、そして、楽しくすごすためには、みんなで守らなければならないことや考えなければならないことがたくさんあります。自分がしようと思ふことが、まわりの人にけがをさせてしまったり、迷惑になったりしないか、よく考えて行動しましょう。

## 1. とうげこうについて

- ・ 午前8時から午前8時20分までに登校し、午後4時までに下校する。
- ・ 交通ルールを守り、決められた通学路を通して登下校する。
- ・ できるだけ複数で下校するようにして、見知らぬ人についていたり、車に乗ったりしない。

## 2. 学校での生活について

- ・ 登校したら、校外には出ない。
- ・ 校舎内では静かに過ごし、おにごっこやボール遊びのような外遊びはしない。
- ・ 学習室、ろう下、テラス、昇降口、階段、コロネードでは遊ばない。
- ・ 駐車場や野外ステージ、多目的ホール、運動場の土手、飼育小屋の奥など、けがが起こりやすいところや、人目につきにくいところでは遊ばない。
- ・ 休み時間のソフトボールや軟球でのキャッチボールなど、まわりの人に危険となるような遊びはしない。
- ・ 遊具や道具などは大切に使い、後かたづけをきちんとする。
- ・ 落書きをしたり、きずをつけたりしない。
- ・ 窓やベランダ、階段などから物を投げたり、落としたりしない。
- ・ 窓や手すりに腰をかけたり、階段の手すりをすべったりしない。
- ・ 職員室は、あいさつをして用件を言うってから、後ろから出入りする。
- ・ 職員室へ入るときは、かばんなどの荷物はろうかのじやまにならないところへ整とんして置いておく。
- ・ 教室の移動は、静かに行き、右側を歩く。
- ・ 用もないのに他の教室に入らない。
- ・ 学習に必要なものは、持ってこない。
- ・ 放課後、校舎内に入るときは、職員室で先生に理由を言うってから入る。

### 3. 学校外での生活について

- ・ 道路では、遊ばない。
- ・ 公園はきまりを守って使う。
  - 自転車は決められた場所にとめる。
  - ごみは持ち帰る。
  - 周りの家に迷惑をかけない。
  - 南公園ではボール遊びができない。  
(他の公園でもまわりの迷惑にならないように遊ぶ。)
- ・ 校区外へは、保護者の許可なく出かけない。
- ・ 危険な場所には、入らない。(池、川、野井戸、工事現場、線路など)
- ・ 子どもだけで水泳やつり等、水辺で遊ばない。
- ・ 子どもだけでゲームセンター等へ行かない。
- ・ 自転車に乗るときは、安全のためヘルメットを着用する。
- ・ 自転車をとめるときは、人や車のめいわくにならないようにする。
- ・ 外出するときは、防犯ホイッスルなどを携帯する。

### 4. 服装について

- ・ 学校生活にふさわしく、活動しやすい服装をする。
- ・ 上ぐつは、ベルト状のゴムが入っているものを使用し、必ず名前を書く
- ・ 体育館シューズは、ベルトの部分がV字形になっているものを使用する。
- ・ 染髪はしない。
- ・ ミサンガなどの装飾物は身につけない。



#### 《 体育の服装について 》

- ・ 赤白の帽子
- ・ 体育の服装は郡山小学校指定の体操服とする。具体的には、青色のジャージ上、下(白の2本線入り)
- ・ 白の丸首の半袖シャツ
- ・ 青色のショートパンツ、また、青色のハーフパンツ
- ・ 学年・組・名前を書く。